

かすみがうら市議会総務委員会会議録

---

令和3年5月18日 午前9時29分 開 議

---

出席委員

委員長 来 栖 丈 治  
副委員長 宮 嶋 謙  
委員 鈴 木 良 道  
委員 田 谷 文 子

---

欠席委員

委員 久 松 公 生

---

出席説明者

市長公室長 木 村 俊 夫  
総務部長 大久保 昌 明  
政策経営課長 槌 田 浩 幸  
総務課長 豊 崎 伴 之  
危機管理課長 大 和 田 浩

---

出席書記名

議会事務局 澤 田 幸 一

---

## 議 事 日 程

令和3年5月18日（火曜日）午前9時29分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画策定について
  - (2) (仮称) 千代田PAスマートインターチェンジ整備について
  - (3) かすみがうら市定員管理計画について
  - (4) 令和3年度総合防災訓練の実施時期の変更について
  - (5) その他
3. 閉 会

---

開 議 午前9時29分

### ○来栖丈治委員長

皆さん、おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画策定についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

### ○市長公室長（木村俊夫君）

おはようございます。

今回、総務委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。市長公室より2つの事件についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目で第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画の策定につきまして、担当でございます政策経営課の樋田課長よりご説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

### ○政策経営課長（樋田浩幸君）

それではまず、第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画策定につきましてご説明をさせていただきます。

概要といたしましては、第2次かすみがうら市総合計画、こちらは基本構想期間につきましては、平成29年度から10年間、令和8年度までとなっております。現在、前期基本計画の期間中ではありますが、令和3年度をもってこの計画期間が終了するということになってございます。令和4年度からの後期基本計画を策定していくという内容の計画策定でございます。

後期基本計画の期間といたしましては、令和4年度から令和8年度までの5年間という予定でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、総務委員会に本日報告をさせていただいております。この後、策定委員会、市民アンケート、さらには7月の予定でございますが、審議会を開催してまいりま

す。その後に市民ワークショップ等々を開催していきまして、令和3年11月の予定でございますけれども、総務委員会、全員協議会へご報告をさせていただき内容でございます。その後に1月、意見公募、パブリックコメントを実施いたしまして、審議会を経まして、3月の全員協議会へご報告をさせていただければと考えているという内容でございます。

次のページ、請負業者でございますけれども、ランドブレイン株式会社。こちら東京に本社があるところでございますが、こちらの業者が落札をしてございます。

委託期間といたしましては、令和3年5月12日から令和4年3月31日まででございます。契約金額につきましては、1401万4000円の計画でございます。

#### ○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○来栖丈治委員長

では、私のほうから。

ここで、本席を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

#### ○来栖丈治委員

後期計画ということで、この前期計画というのもランドブレイン株式会社をお願いしていたのか、また、その前の計画というか、第1次の事業者なんかはどうなのかということを確認したいのと、あと、この1,400万円という契約金額、委託料として市外の業者に出ていくというのが私は以前からこういう計画事について疑問を持っているようになったんですが、適切な金額なのか、どういう方法で選ばれたのか、その辺を確認させていただければと思います。

#### ○宮嶋 謙副委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時34分]

#### ○宮嶋 謙副委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時35分]

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、まず最初にご質問いただきました第1次の総合計画につきまして、前期、後期とも都市環境計画研究所というところをお願いをして策定いたしました。通称ECOといっているところ、イー、シー、オーでしたかね、エコという研究所。

第2次でございますけれども、前期計画でございますけれども、今回落札をしましたランドブレイン株式会社で計画をつくって策定ということになってございます。

こちらの経過でございますけれども、プロポーザル方式で業者を選定いたしました。当然、先ほど申し上げさせていただきました都市環境研究所もそうですけれども、本市に計画書の作成をしていただいている関係している業者が都市環境研究所とランドブレイン株式会社でございました。さらには市勢要覧でしたかね、それを作成していただいているところがジャパンインターナショナル総合研究所でございます。あと近隣で計画書を策定しているところ、東日本総合計画というところでありまして、その4社をお願いするというのでプロポーザル方式での選考を進めたわけでございますけれども、このうち東日本総合計画につきましては、辞退をするということで来まして、3社の中でプロポーザルを実施

いたしました。

#### ○来栖丈治委員

大体今の説明で分かったんですが、いわゆる今度の後期計画だけのためにも前期をやったところが後期を受けるという流れではなくて、後期計画を策定するために3社によるプロポーザル方式でのプロポーザル、提案を受けて、その中で評価が高かったランドブレイン株式会社が選ばれたということと理解してよろしいわけですか。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

今、来栖委員おっしゃったとおりでございます。そのような方式で選考させていただいてございます。

#### ○来栖丈治委員

もう1点、契約金額、いわゆる金額というのはあまり重きが、置く必要が今の話だとプロポーザル提案を受けて、商品と値段というのが示されて、いわゆるその審査をしてくれる人たちがその中で選んで、提供物と金額が適切だという考え方に沿って選ばれたということと理解してよろしいわけですね。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

今おっしゃいましたように、審査基準というのを設定してございます。審査基準につきましては、11項目ございまして、その中で審査委員が9名おりましたけれども、それぞれに点数をつけていただいております。審査の基準表の審査の視点でございますけれども、点数につきましてはちょっと大変申し訳ありませんけれども、公表は控えさせていただきますけれども、1つには本市の当然ではありますけれども、現状、課題を的確に把握しているか、さらには本市の特徴、課題を踏まえた提案がされているか、また、実効性、企画力のある独自提案が示されているかということなどでございまして、そのようなこと、当然、見積りの金額につきましても、審査の対象となっております。そのような中で審査をしまして、ランドブレイン株式会社に決定したということとでございます。

#### ○宮嶋 謙副委員長

委員長を交代します。

<委員長交代>

#### ○来栖丈治委員長

委員長職に戻ります。

そのほかご質問等ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(仮称)千代田PAスマートインタチェンジ整備についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

#### ○市長公室長（木村俊夫君）

それでは、(仮称)千代田PAスマートインタチェンジ整備につきまして、政策経営課、槌田課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、ご説明させていただきます。

(仮称)千代田PAスマートインタチェンジ整備についてでございます。

目的でございますけれども、常磐自動車の千代田パーキングエリアへの設置、スマートインターチェ

ンジの整備を計画しているところでございます。その計画につきまして、具体化をするために関係機関と協議を進め、令和2年にスマートインターチェンジ策定業務を委託したものでございます。

委託業者としましては、株式会社オリエンタルコンサルタンツでございます。

委託費といたしましては、1046万1000円の金額でございます。

下の図につきましては、スマートインターチェンジの地図を表しているものでございます。

次ページでございますけれども、事業委託の内容といたしましては、スマートインターチェンジ、アクセス道路、平面交差点予備修正設計、実施計画等々でございます。

関係機関との協議実績でございますけれども、令和2年5月22日、常陸河川国道事務所、こちら水戸にございますけれども、整備効果資料の見直し、さらには6月2日、土浦警察署、6月23日、県警本部、6月24日、NEXCO東日本、7月2日、関東地方整備局ということで、それぞれに関係する機関につきまして協議を進めていってございます。こちらの7月2日の関東地方整備局というところが相談会と言われているところでございまして、こちらに事業費の概算のご説明とかスケジュールを説明したところでございます。その時点でスケジュールを少し見直すようにというような内容での修正が入っているということでございます。その後、県の土木部のほうに令和2年11月4日、さらには12月15日ということで要望をいたしているところでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、令和3年度、予備修正設計、実施計画の素案の作成、また、準備段階調査採択の目標としているところでございます。準備段階調査が採択となつてございますれば、採択後、準備会を開催いたしまして、令和4年度以降でございますけれども、地区協議会、新規事業化採択、さらには詳細設計と進んでいくこととなつてございます。用地取得を完了しまして、令和7年から令和8年での工事完了を目指しているものでございます。

#### ○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件について、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

#### ○鈴木良道委員

委託業者との委託期間ですが、これ委託期間が令和3年3月15日までですよ。これ切れたんですよ、もうね。

そうすると、これは完全に出来るですか。令和7年度から令和8年度に工事が入っていますけれども、これは完全に出来るのでしょうか。ちょっとそこら辺をお伺いします。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

先ほど、説明の中で関係機関との協議を実施させていただいてございますけれども、7月2日に関東地方整備局のほうへ毎年1回、こちら申請をするわけでございますけれども、その後、県土木のほうに要望を言ったと、ご説明させていただいてございます。

この中で、県の土木部のほうから例年になく感触のいい返事をいただいております。それを受けて、年が明けた2月、3月に市長から国土交通省のほうに要望に行く予定でございましたけれども、現在、新型コロナウイルス感染症ということで、向こうのほうから要望活動については控えていただきたいということがございまして、新年度になってから要望に行くということで考えてございます。直接要望がかなわない場合はオンラインでの要望ということを考えてございまして、本年度につきましては、準備段階調査に限りなく近づいているというふうに私どもでは考えているところでございます。でありますので、今年、準備段階調査が採択になれば、この予定で進めるということで考えております。

○鈴木良道委員

分かりました。

○宮嶋 謙委員

接続道路の件なんですけれども、間接的に私のところの土地がかかるとかかからないとか、そういう話が聞こえてくるんですけれどもね、具体的にどの道路にどういう形で接続するつもりなのか、その辺の詳しい計画は提示していただくことはできますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在、スマートインターチェンジが準備段階調査の前でございますので、土地の場所を公表するというのはちょっと計画段階ということでありまして難しいのかなと考えているところでございますけれども、スマートインターチェンジは千代田パーキングに設置をするということで進めています。千代田パーキングから北側を走っている県道の土浦笠間線、主要地方道土浦笠間線でございますけれども、そこへ接続する道路を市道として整備をしまして、千代田パーキングにスマートインターチェンジ上り、下りと両方つけるというような形で考えてございます。その辺までのご説明までしかちょっとできないということで、大変申し訳ありませんけれども、そのような形で今整備を考えているところであります。

○宮嶋 謙委員

そうすると、地権者にはそういうお話というのは伝わっているのでしょうか。それとも憶測でうわさが回っているのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

用地取得につきましては、この後、新規事業化が採択された後に地権者のほうへ当たるような形になるかと思われまして、でありますので、今のところ、地権者の方が誰々ということで、その土地をということとは地権者にこちらからお話はしておりません。大体どこを通るかというのも表には出していませんので、公表はされていないので、多分憶測でのお話なのかなとは考えております。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時48分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時54分]

そのほかご質問等ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時54分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時55分]

次に、(3) かすみがうら市定員管理計画についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○総務部長（大久保昌明君）

本日は、総務委員会ということで、ご苦労さまです。

最初に、かすみがうら市定員管理計画について報告させていただきます。

これまで、合併後に定員適正化計画としまして、第1次、そして第2次の計画を進めてまいりました。これまでの計画は行政改革に沿いまして職員数を減少させる計画でございましたが、一定の管理成果が出たこととともに、新たな雇用形態の運用が始まったなど雇用環境が大きく変わったことから、それらを踏まえまして、一定の職員数を継続管理する定員管理計画として今回策定しております。

それでは、詳細につきまして、担当の総務課、豊崎課長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

### ○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、引き続き、説明をさせていただきます。

画面のほうに計画書の冊子をお示ししてございますので、これに沿ってポイントを説明いたします。まず、計画書の表紙でございます。

令和3年4月策定でございますけれども、こちらに至る経過を申し上げますと、昨年度、令和2年度中に今年度4月1日現在の予定職員数を想定し、計画を作成いたしました。そして、今年度当初、若干の調整をしまして、本日こういった計画としてお示ししてございます。今後につきましては、5月25日の全員協議会においても改めて説明をさせていただく予定でございます。

次のページにまいりまして、この計画の構成でございます。

大きく3つに分けて、計画策定の基本事項、現状と課題、定員管理の計画ということで構成してございます。それぞれの概要について申し上げます。

次のページで、計画策定の基本事項をまとめております。

まず、計画策定の趣旨でございます。先ほど部長からありましたように、かすみがうら市発足当初から、第1次定員適正化計画、第2次定員適正化計画ということで定員の適正化を進め、この15年間で141人の職員の削減を図りました。今後の動向としまして、公務員の定年延長が予定されているため、そうしたことにも対応できるよう、今年4月1日を基準とし、令和4年度から10年間の定員管理の指針ということで、この計画をまとめたものでございます。また、計画の対象職員でございますけれども、いわゆる正規職員とフルタイム勤務の再任用職員の定数を管理するものでございます。

なお、計画の名称につきましては、定員の削減が相当程度進み、今後は基本的に現状維持をしていくという考えから、定員管理計画ということとしてございます。

次のページにまいりまして、現状と課題を整理しております。

1つ目として、職員数の実績でございます。これまでの職員数を計画の節目ごとに計画値と実績値ということで、上の表、表1のほうで整理してございます。

下の表、表2でございますが、こちらは類似団体との比較を部門別で行っております。当市と同程度の人口規模、産業構造となっている市の職員数の平均値を人口ベースで算出して比較しているものでございます。単純値、修正値ということでございますが、単純値というのはそのとおり単純平均をした数字でございまして、一方の修正値につきましては、例えば消防部門で申し上げますと、市で消防本部を設置している市だけの平均を取ったものが修正値ということで、実際に市で実施している事務に合わせて比較をしているものでございます。ご覧いただいて、お分かりいただけたと思いますけれども、ほとんどの部門で類似団体に比べ、職員数は少なくなっているというような状況でございます。こちらは平成31年4月現在の人口で比較してございますけれども、総合計画が目指している将来人口3万9000人で仮に試算をしましても、これよりも少ないというような状況でございます。

次に、そうした各部門の職員数の推移について、次のページの表3に整理してございます。ここ10年間の推移を部門ごとに表してございます。総じて減少の傾向となっております。特に中ほど、福祉関

係のうち民生部門の減少が大きくなっておりませんが、これは保育士の正規職員について退職不補充としていることが数字上表れているものでございます。

そして、2番としまして、今後の見通しでございます。これまで相当数の職員数の減少が進んだことから、今後の行政課題への対応などを想定しますと、類似団体との比較からもお分かりいただけるように、これ以上の削減は困難と考えております。そのため、これまで申し上げたようなことを踏まえまして、今後は基本的に現在の職員数を維持するという考えで、定員管理の計画として、次のページ、こちらのほうにまとめてございます。

表の4のほうに10年間の職員数の推移をまとめておりますけれども、年度ごとの退職者数と採用者数を行政職と消防職に分けて想定しております。職員の採用に当たりましては、年度ごとの退職者数をそのまま採用するのではなく、今後10年間の退職者数を各年度平準化して採用する想定とし、現行の職員数前後で維持していくというような見通しを立てております。この推移の取りまとめに当たりましては、今後新たに導入予定の公務員の65歳までの定年延長が始まりますので、そうした定年年齢と一定程度の勧奨退職も想定した計画としてございます。

この定年延長について補足いたしますと、2年ごとに1歳ずつ定年時期をずらしてまいります。これが65歳になるまで続けますので、実際のところ、定年退職者は1年おきに発生するというような仕組みでございます。この表における行政職の退職者数の状況でもお分かりいただけると思いますが、1年おきに多い年があるというような想定となっております。

なお、この計画の作成段階では定年延長が令和4年度から始まるというような見込みでしたが、国会審議の中で現時点では令和5年度から2年ごとに1歳ずつ延長する法案が国会審議されておりますので、これが成立しますと、この表の退職者数が若干後ろに1年ずれるようなことになってまいります。その場合には改めてこの表を推計し直すこととなりますけれども、先ほど申し上げましたように、10年間の退職者数を各年度平準化して採用する方向を基本として対応していきたいと考えております。

#### ○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はありませんか。

#### ○宮嶋 謙委員

類似団体についてなんですけれども、以前は市I-0だったものがI-1に変わっていて、茨城県内での類似団体がもうほか1市だけのような現状だと思うんですが、以前は4市ぐらい県内でも類似団体があって、茨城県内で比べると、かすみがうら市の職員はどちらかというと多めの数字だったと思えますね。I-1になると相手が常陸太田市だったかな、常陸大宮市だったか、1市だけで、それと比べると少ないということになると思うんですね。I-0がI-1になったその要因がどの数値が上がったのかはちょっとよく分かりませんが、いずれにしても県内の同規模の市町村と比べてどうかという数字があると非常に説得力が増すんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○総務課長（豊崎伴之君）

まず、類似団体の区分、I-1とかI-0ですけれども、人口規模としては同じ規模、5万人未満ということで、あとは産業構造の違いで、第二次、第三次産業が90%未満で第三次産業が55%以上というようなところで、今回はI-1ということに入っているんですけれども、その産業構造が前の計画のときとは変わっているというようなことです。



また、県内の同規模の自治体との比較というのも一つの目安にはなっていないかもしれませんが、定員管理のほうは、総務省の調査でやっています、全国的な比較ということで全国的な類似団体との比較を用いることが、調査上、現実的で公にされているものなので、そういったことでこの計画上は整理させていただいております。

ただ、今ご質問いただいたように、県内での比較というのも一つの目安になると思いますので、こういった整理も今後何かしら説明する機会にはしていければと思います。

#### ○鈴木良道委員

ちょっと1つだけ知りたいんだ。平成17年度、546名ですよ。そうすると15年間で141名減って、今は404名ですか。というのは、これはあれですか、霞ヶ浦町と千代田町が合併した当時には546名で、だんだん減少したということですか、これは。

#### ○総務課長（豊崎伴之君）

546名というのは、霞ヶ浦町、千代田町の合併当時の職員数と、あとはその後になりますけれども、新治地方広域事務組合から消防職等を受け入れてございますので、それも含めて、平成17年4月1日にいたという想定でまとめたので、実際の合併当初の両町、2つの町の合計では460名程度でございました。

#### ○鈴木良道委員

分かりました。ありがとうございます。

#### ○田谷文子委員

県内との比較ということで、今実際404名で仕事をしていて、支障を来しているという部分はあるんですか。県内の比較をしますと、かすみがうら市の職員は少ないということですよ。同程度なのか。仕事に支障を来すようなことはないわけですか。それとあとは時間外が部署によって違ってくるかなと思うんですけれども、そういう比較というのはしているんですか。

#### ○総務課長（豊崎伴之君）

県内の比較ではございませんで、これは全国的にかすみがうら市と同じような規模で、同じくらいの人口の市だった場合との比較ということで載せておりますので、なるべく比較の対象が多い中で平均を取っているような形で、ここは全国的な比較をしています。

また、その職員数が少ないのか多いのか、仕事の実際の時間外勤務の状況がどうなのか、それぞれ各市、実態はいろいろあると思いますけれども、こちらについてはあくまでも正規職員の数ということの比較でございますので、このほかに減らすばかりではなくて、業務の内容に応じて会計年度任用職員であるとか、再任用の短時間勤務職員というものもこの数字以外に職員がおりますので、そういった制度を活用して、何とか行政運営を続けているというようなことです。

こちらの今後の見通しというところでも書きましたけれども、下から3行目から2行目にかけてですが、これまでに引き続いて職員数を減少させることは行政サービスの質の低下や職員への負担の増加が懸念されるというようなことで、やや心配な部分ははらんでいるのかなと思っております。

#### ○田谷文子委員

あともう一つ聞きたい。いいですか。例えば、育休を取ったり、特別に休んだりという非常時の部分があると思うんですけれども、そういうときに職員を補充できるような、そういう態勢はできているんですか。

#### ○総務課長（豊崎伴之君）

例えば、育児休業など、ある程度予定が見通せるものにつきましては、会計年度任用職員を充てて対応したりですとか、実際に休業を取得している職員がいれば、その職員の復帰後のことなども考えて人

事配置を行っているというような状況でございます。

○来栖丈治委員長

そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、(4) 令和3年度総合防災訓練の実施時期の変更についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○総務部長（大久保昌明君）

引き続きまして、令和3年度総合防災訓練の実施時期の変更について報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の危機管理課、大和田課長から説明をさせていただきます。

○危機管理課長（大和田 浩君）

それでは、今年度実施する総合防災訓練の実施時期の変更についてご説明申し上げます。

総合防災訓練は、「コロナ禍における地震等発生を想定した『避難所運営訓練』を実施し、複合災害時における適切な避難所の運営を学び、また、避難者の自主再建の原則に基づく避難者主体の避難所運営の自助、共助の意識向上を図る」を訓練目的としております。

年度当初の予定としましては、6月に霞ヶ浦南小学校区で、7月に千代田中学校区で実施するとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息が見通せない中、感染拡大防止のため、6月に実施する予定だった霞ヶ浦南小学校区での訓練を、例年、総合防災訓練を実施していた台風期後の11月に延期するようになりたいと考えております。

なお、この間の8月から10月に訓練を指定しなかった理由につきましては、8月は暑さによる熱中症予防のため、9月と10月につきましては、台風期のため訓練が実施できなくなる可能性があるためであります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○宮嶋 謙委員

これ、2カ所開催というのは霞ヶ浦地区と千代田地区と2カ所でやるという、そういう意味ですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

それぞれ、今年度につきましては1カ所ずつということで考えました。総合防災訓練につきましては、千代田地区は中学校区、霞ヶ浦地区は旧中学校区ということで、それぞれ計4カ所でやるようにしていきまして、その順序としまして、下稲吉中学校区、南小学校区、千代田中学校区、北小学校区というふうになっておまして、その順番で今年は2カ所実施したいと考えておったんですけども、今回こういうコロナ禍ということで、6月の南小学校区の訓練を11月にしたいというものであります。

○鈴木良道委員

コロナ禍が収まらない、第4波が収まらない場合は、まだ変更もあり得るということですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

今、7月は、千代田中学校区で訓練を実施する予定なんですけれども、第4波が収まらないであろうときは7月の訓練を12月に移すのか、もしくはビデオや資料配布などで代替するのかなというようなことは、検討させていただきたいと思います。

○鈴木良道委員

はい、分かりました。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時15分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時19分]

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、執行部の方には退席をお願いいたします。

<執行部退席>

○来栖丈治委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

資料がいっぱいで、会議当日に目の通しようがないということは皆さんもお感じになっていたことだと思うんですが、依頼もしていたので、今回は資料が事前に集まったものですから、スムーズな会議運営ができたのかなというふうに思っております。

それでは以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時21分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治